

令和6年度 事業計画・達成評価表

センター名	いけよんの郷 高齢者総合相談センター	センターの 重点目標	○地域包括ケアシステムの具体的展開を目指し、専門職個々のスキルの強化を継続 ○地域共生社会の拠点として、多世代について見守りの目の充実と地域活動の支援及び社会資源の情報発信 ○高齢者の介護予防と自立支援の推進を意識し、地域住民やケアマネジャーへの介護予防・日常生活支援総合事業普及啓発のための研修会等の実施を継続 ○地域の介護事業所との連携を意識した総合福祉訓練への参画	【達成度の目安】 S : 目標を上回る A : 目標通り B : 目標をやや下回る C : 目標を大きく下回る
-------	-----------------------	---------------	--	---

1-1. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する項目

優先順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題 <small>どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。</small>	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
1	施策4. 自分らしく安心して暮らせる地域づくり	医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	増加傾向にある地域の認知症に関する相談に対して早期な対応が必要。認知症初期集中支援事業やもの忘れ相談など区の事業を継続して活用していく必要がある。	①区事業の、もの忘れ相談や認知症初期集中事業を継続的に活用することで、認知症になっても地域で安心して生活できるよう支援していく。 ②ケアマネジャーや地域住民へ事業の周知を図る。	①もの忘れ相談の活用(3件) 認知症初期集中事業の活用(2事例提出) ②ケアマネラボ等でケアマネジャーへ事業の情報提供を行う 「もしも」の配布、周知	①もの忘れ相談の活用(3件) 認知症初期集中事業の活用(2事例提出) ②相談者への情報提供(随時) 「もしも」の配布、周知	①もの忘れ相談についての実績は年間で3件。前期2件中1件は当日本人より体調不良のためキャンセルであった、その後もアプローチ後追いを行ったが相談にはつながらず、緩やかな見守りを継続している。認知症初期集中支援チームの活用については、1件である。早急に医療へ繋げる必要がある事例が4件あり対応した。 ②認知症に対する相談の際には随時情報提供を行った、中学生向け授業の際に「もしも」の説明と合わせて冊子を配布し、家庭内での共有を呼びかけた。また子供向けの認知症サポーター養成講座を2件実施した。 *課題* 軽度認知障害(MCI)や初期認知症の方を早期に発見するには、見守り担当やその他の専門職の相談に医療職も同行する中で、もの忘れ相談や初期集中支援事業につなげる必要がある。	A
2	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	高齢者総合相談センターの相談支援の充実	高齢者総合相談センターの周知し、地域に根差した相談支援を推進する必要がある。	①高齢者総合相談センターを地域に周知し、地域に根差した相談支援を推進していく。 ②包括内で勉強会を実施し高齢者のみならず、ヤングケアラー支援など対応できる体制を整える。	①出前相談、集合住宅の会合や民生委員活動に参加し、包括のPRを実施(月2回) ②多世代に対応できるよう勉強会を実施し、対応できる体制を作る(1回)	①出前相談、集合住宅の会合や民生委員活動に参加し、包括のPRを実施(月2回) ②小中学生向け福祉用具体験会の実施(1回)	①区民ひろばでの出前相談やイベント、都営住宅の会合、高齢クラブ、民生委員活動、運営推進会議、つながるサロンに参加し、月2回以上包括のPRを実施した。次年度も継続し地域の相談場所としての認知度を上げていく。 ②多世代へのアプローチとして、福祉用具体験会は実施しなかったが、いけよんプロジェクトの活動の中で中学生向けの「命を支える授業」を実施することができた。 *課題* 令和6年度は集合住宅での会合への参加を再開できた。小中学生に向けたアプローチに関しては小学生向けに行っている認知症サポーター養成講座を継続、中学生に対しては「いけよんプロジェクト」での特別授業等の取り組みを事務局として関わっていく。	S
3	施策1. 介護予防・健康づくりの推進	高齢者の社会参加と住民主体の通いの場の拡大	地域の高齢者などが活動する場所が少なく、充実する必要がある。ケアマネジャーに対して、地域サロン等の情報提供がたりない。	①高齢者の活動の場や地域サロンを周知・拡充するため、第2層コーディネーターや介護予防リーダーとの情報交換会や地域のケアマネジャーとの地区懇談会(ケアマネラボ)を共同開催する。 ②第2層コーディネーターとの定例会で情報共有を密に行い、活動の場等の社会資源情報を整理する。	①介護予防リーダー情報交換会やケアマネ地区懇談会を開催し、地域活動の場の充実について検討する(6月・8月) ②第2層コーディネーターと定例会を実施する(奇数月)	①介護予防リーダー情報交換会やケアマネ地区懇談会を開催し、地域活動の場の充実について検討する(11月・2月) ②第2層コーディネーターと定例会を実施する(奇数月)	①ケアマネ地区懇談会を2回開催、第2層コーディネーターも参加し地域課題を共有すると共に第2層コーディネーターの活動内容の周知を図った。 ②第2層コーディネーターと年6回定例会を実施しCSW、区民ひろば職員等との情報共有をした。次年度は地域課題に対する新たな活動を計画している。 *課題* 第2層コーディネーターとの定例会で引きこもりがちである一人暮らしの男性を対象とした企画を計画しており、社会参加を促せるよう側面的な支援を行う。介護予防リーダー情報交換会に関しては実施に至らなかった、開催方法等も含めて包括内で検討していきたい。	A

優先順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
4	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	介護予防ケアマネジメントの推進、自立支援・重度化防止に資するケアマネジャーの育成支援	ケアマネジメントにおいて、「ちょっと前の自分を取り戻す」の視点や重度化防止に対し、地域ケアマネに理解を促す必要がある。	①豊島区総合事業等の方向性を理解したうえで、本人の主眼的な目標達成を促すプラン作成の支援を行っていく。 ②ケアマネ地区懇談会やケアマネ研修などを通し情報共有を行っていく。	①としまりハビリ通所サービス、短期集中通所型サービス、短期集中訪問型サービスを活用したプランの周知活動 ②ケアマネらぼ(ケアマネ地区懇談会)開催(1回) ケアマネ向け研修開催(1回)	①としまりハビリ通所サービス、短期集中通所型サービス、短期集中訪問型サービスを活用したプランの周知活動 ②ケアマネ向け研修開催(1回)	①委託先の担当者会議や6月、12月に開催したケアマネ地区懇談会で、短期集中サービスや豊島区の総合事業の方針の周知を図った。 ②ケアマネ研修は9月に「高齢者虐待防止」と2月に「地域資源を知る」をテーマに開催した。 *課題* 委託先のケアマネジャーが住民主体、短期集中型事業を利用する機会が少ない現状があり、周知活動が必要。	A
5	施策2. 生活支援の充実	見守り支援事業負担による活動-専門的な見守り	地域において様々な生活課題を持ちながらも孤立した高齢者に対し課題の困難化を防ぐため、見守り専門職による早期の発見とスクリーニング、多職種との連携が必要である。	地域高齢者の状態像をスクリーニングしたリストを包括専門職と随時共有し連携を深めることで相談対応を迅速に行いケースの困難化を予防する。	毎日のミーティングや包括会議等を通じ、包括内で情報共有を行ない、迅速に対応できる体制を整える(熱中症対策事業・高齢者実態調査での訪問後を含む) ・アウトリーチ対象者名簿の共有(2回)や3職種同行訪問	毎日のミーティングや包括会議等を通じ、包括内で情報共有を行ない、迅速に対応できる体制を整える(アウトリーチ訪問後を含む) ・アウトリーチ対象者名簿の共有(2回)や3職種同行訪問	毎日のミーティングや包括会議等を通じ、包括内で情報共有を行ない迅速に対応できる体制を整えた。今後も整えた体制を継続しケースの困難化を防いでいく。	A
6	施策2. 生活支援の充実	支えあいの仕組みづくり	地域において様々な生活課題を持ちながらも孤立した高齢者のみならず、障がい者等に対しても対応できる体制を整える	①地域ネットワークのあり方を考察し実践することで、さらなる圏域全体の見守りネットワークの推進を図る。 ②障がい事業所との関係づくりを行い、高齢者のみならず障がい者等に対しても対応できる体制を整える。	①地域関係機関(町内会、マンション管理人、金融機関、地域タクシー会社等)へ見守り協力依頼や情報共有 ②区内障害事業所の見学	①地域関係機関(町内会、マンション管理人、金融機関、地域タクシー会社等)へ見守り協力依頼や情報共有 ②豊島区精神保健福祉連絡会「せいほれん」参加	①見守り協定機関へ協力依頼や情報共有を行った。 ・年2回アウトリーチ対象者名簿の包括内共有し、3職種との同行訪問を月1回以上行った。 ②豊島区地域生活支援拠点を訪問しコーディネーターとの情報共有の機会を持ち、顔の見える関係づくりに努めた。令和7年度も同様の機会を設け協力体制が取れるような関係作りを行っていきたい。 *課題* アプローチ出来ていない総数の把握が難しい現状があり、引きこもりがちな方へも対応出来る体制づくりが必要	A
7	施策4. 自分らしく安心して暮らせる地域づくり	普及啓発・本人発信支援	潜在していた認知症高齢者が顕在化している状況があり、区民ひろば等での普及啓発などを実施することで認知症になっても住みやすい地域づくりを推進する必要がある。	区民ひろば等で認知症講座を実施することで住み慣れた地域で本人らしく生活が継続できるよう、認知症に関する正しい知識などの普及啓発や支援の重要性を周知していく。	区民ひろば等で認知症講座、認知症サポーター養成講座等を開催する(7月)	区民ひろば等で認知症講座、認知症サポーター養成講座等を開催する(11月)	認知症サポーター養成講座は年間3件実施した。多世代に向けた認知症啓発は、8月に近隣の小学校の学童にて、認知症についての知識や対応方法を絵本などで学んでもらった。2月には認知症の説明や対応方法だけでなく、おとしより体験を通して高齢者の視野や体の感覚などを理解して貰うことができた。 *課題* 子どもに向けた認知症講座について、興味を持てるように工夫した講座を考えていく必要がある。	A
8	施策1. 介護予防・健康づくりの推進	訪問型・通所型サービスの実施	生活不活発高齢者に対し、基本チェックリストの積極的実施により、フレイル層を発掘し、適切な総合事業へつなぐ必要がある。	窓口相談、訪問相談、出前相談などで積極的に基本チェックリストを実施、プレフレイル層を発掘し、短期集中通所型サービスや短期集中訪問型サービスを積極的に活用していく。	・基本チェックリストの実施(10件) ・短期集中通所型サービス利用の促進(7件) ・短期集中訪問型サービス利用の促進(2件)	・基本チェックリストの実施(10件) ・短期集中通所型サービス利用の促進(7件) ・短期集中訪問型サービス利用の促進(2件)	・基本チェックリストは24件の実施だった、引き続きプレフレイル層の発掘を目的に総合相談や出前相談等の機会に実施していく。 ・短期集中通所型サービスに関しては圏域内は夏場の開催で、歩いての通所が難しいと難色を示す方が多く6件と目標に届かなかった。 ・ご本人の状態に応じ、短期集中訪問型サービス(実績4件)や元気はつらつ訪問(実績2件)を提案したが、本人の急な状態変化や入院等で直前のキャンセルも2件あり、実績としては件数が少なかった。委託事業所のケアマネジャーへケアマネらぼや担当者会議の機会に事業の周知に努めた。 *課題* 令和7年度からは秋に時期が変更となるため、圏域外の案内も含め利用促進に努めたい。	A

※施策は各高齢者総合相談センターの優先順位に応じてプルダウンから選択してください。施策3・施策4はそれぞれ2項目を選択してください。
 ※重点事業は「留意事項」シートを参考にし、各高齢者総合相談センターで設定してください。

1-2. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する指標

No.	項目	前年度実績	今年度目標	今年度実績
1	A8、通所C利用促進(回数)	14回	14回	6回
2	つながるサロン訪問(回数)	8回	12回	8回
3	区・包括主催元気はつらつ報告会(事例件数)	4件	4件	3件
4	地区懇談会(回数)	2回	4回	2回
5	出張講座・出張相談(回数)	3回	26回	33回
6	認知症サポーター養成講座(回数)	2回	2回	3回
7	認知症初期集中支援事業(回数)	4回	4回	1回
8	もの忘れ相談(回数)	6回	6回	3回
9	認知症の地域づくり推進(回数)	0回	3回	0回
10	相談3事業(回数)	4回	2回	1回

2. 高齢者総合相談センターの運営体制に関する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題 どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
1	職員の資質向上	主任介護支援専門員有資格者を包括内に3名配置している。その3名を中心に、いけよん包括勉強会を毎月開催し、認知症や総合事業、豊島区の高齢者施策等について職員間で再認識することで学び、相談支援の標準化を目指す。	①いけよん包括勉強会の開催(毎月) ②研修受講(随時)	①いけよん包括勉強会の開催(毎月) ②研修受講(随時)	包括内部の研修は11件、外部研修には21件の研修に参加、研修資料は職員間で回覧し情報の共有に努めた。 *課題* 複合的な課題があるケースが増えており、対応できるよう、職員の資質向上は必要であり引き続き研修の機会を確保していく。	A
2	事故防止・コンプライアンスの強化	高齢者福祉一般施策や介護保険サービスの対応を確実にしない、地域住民の方に対する事務的な事故や個人情報漏洩防止を確実にこなっていく。	①高齢福祉一般施策や介護保険サービスの勉強会を行ない知識を定着させる ②個人情報保護等の研修参加	①高齢福祉一般施策や介護保険サービスの勉強会を行ない知識を定着させる ②個人情報保護等の研修参加	高齢福祉一般施策に関しては区主催の説明会に参加するとともに、変更の度にミーティングで内容確認を行い職員間で同様の対応ができるよう努めた。個人情報に関しては、法人が主催する「個人情報の適正な取り扱いについて」研修に職員が参加し、研修資料の共有を図った。 *課題* 個人情報の取り扱いに関して事業所内で定期的に確認するとともに、初回相談の際に「情報提供に関する同意書」への同意を徹底していく必要がある	A
3	業務改善・ICTの利活用	①社会資源の発見・整理に努め、円滑な情報提供を行える体制を整備する ②Ayamuを有効活用し、相談支援時の情報提供に活用する。	①第2層コーディネーター等と連携し、社会資源の洗い出しを行う ②Ayamuを相談支援時に活用する	①社会資源の整理、情報提供の形を具現化する ②Ayamuを相談支援時に活用する	総合相談において、Ayamuで検索した内容を情報提供することはあったが、サービスの利用には繋がらなかった。業務において必要な情報収集には活用できている。 *課題* MCSの活用等ICTを活用し業務効率化を図る必要がある。	A

3. 高齢者総合相談センターが独自に設定する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題 どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
1	いけよん圏域における多職種連携の推進	・地域包括ケアシステムの構築を推進させるため、いけよん地区の多職種連携活動体であるいけよんプロジェクトの事務局運営を担う。 ・プロジェクト会員を対象とした研修(9月)や地域住民を対象にした研修会(11月)の開催 ・中学生向け特別授業の企画、実施	地域イベントへの参加(氷川神社祭礼、本町地区の盆踊り等) 専門職向け研修の開催	地域イベントへの参加(商人まつり等) 住民向け研修の開催	いけよんプロジェクト事務局運営を担い、毎月のコアミーティングを実施した。中学生向けの授業「命を支える仕事」を再開(3月に実施)、地域住民・事業所向けに防災のポイントに関して2月に研修会を開催、7月には地域盆踊り大会への施設入所者の参加支援や救護所の設置、10月には地域イベント「池袋本町商人まつり」へ出店し、アンケートを実施し地域課題を抽出、健康相談、福祉相談も行った。その他6月の総会では参加者に向けた地域包括ケアシステムのミニプレゼンテーションや11月には住民向けに災害時の医療体制に関して講座を行った。中学生へのアプローチに関してはボランティアグループの再編も含め令和7年度取り組む予定としている。	S
2	専門職や地域住民に向けた研修会を企画する	医療・介護職に向けた研修会や地域住民に向けた勉強会を開催する。(防災や認知症等) 高齢者から子供に向けた認知症や福祉用具の勉強会などを企画する。	医療・福祉職に向け、高齢者から子供に対応できる講座の開催	医療・福祉職に向け、高齢者から子供に対応できる講座の開催	専門職に対する研修はケアマネジャーへ向けた研修2回と、いけよんプロジェクトで実施した。地域の高齢者に対して、認知症やヒートショック・熱中症について講義をした。多世代に向けては、いけよんプロジェクトでの中学生向け授業の他、子ども達(子どもスキップ)に対し認知症についての講義を行い、高齢者体験を通じて高齢者を理解する機会を持つことが出来た。	A

令和7年度 事業計画・達成評価表

センター名	いけよんの郷 高齢者総合相談センター	センターの 重点目標	○地域包括ケアシステムの実現に向けて、専門職個々のスキルの強化、地域活動の支援や多職種連携を図り、多世代に対して必要な情報の発信 ○高齢者の介護予防と自立支援の推進を意識し、地域住民やケアマネジャーへの介護予防・日常生活支援総合事業普及啓発のための研修会等の実施を継続	【達成度の目安】 S : 目標を上回る A : 目標通り B : 目標をやや下回る C : 目標を大きく下回る
-------	-----------------------	---------------	---	--

1-1. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する項目

優先順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題 <small>どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。</small>	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
1	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	高齢者総合相談センターの相談支援の充実	・複合的課題など複雑化するケースが増加しており、課題解決能力の向上とチームアプローチの強化が必要。 ・高齢者総合相談センターの周知を図り、地域に根差した相談支援を推進することが必要。	①個別ケースを所内で検討し終結まで進捗状況を確認する。 ②包括内での勉強会の実施。 ③出前相談、包括の周知活動。	①毎月 ②毎月 ③各区民ひろば1回、計月2回 包括通信の作成と配布。	①毎月 ②毎月 ③月2回		
2	施策2. 生活支援の充実	ささえあいの仕組みづくり(地域資源の充実)	地域で様々な生活課題を抱え孤立した高齢者のみならず、ひきこもり等へも対応できる体制を整える必要がある。	①地域ネットワークのあり方を考察、実践することで、さらなる圏域全体の見守りネットワークの推進を図る為、地域関係機関(町内会、マンション管理人、金融機関、地域タクシー会社等)へ見守り協力依頼や情報共有。 ②第2層コーディネーターとの定例会で引きこもりがちである一人暮らしの男性を対象とした企画を計画しており、社会参加を促せるよう側面的な支援を行う。	①2回 ②CSW、2層生活支援コーディネーターとの情報共有、歴史講座の企画。	①2回 ②歴史講座の開催。		
3	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	介護予防ケアマネジメントの推進、自立支援・重度化防止に資するケアマネジャーの育成支援	今年度10月から通所型サービスの運用変更があり、総合事業の基本理念と一緒に周知の必要がある。	①地域ケアマネジャー向けに総合事業の研修を実施(年1回) ②ケアマネ地区懇談会(ケアマネらぼ)で総合事業の基本理念、事業内容の周知。 ③担当者会議(委託)でケアマネジャー、対象利用者へ短期集中サービス等の周知。	①「総合事業」研修の開催。 ②1回 ③周知数約30件	②1回 ③約30件		
4	施策1. 介護予防・健康づくりの推進	訪問型・通所型サービスの推進	短期集中型や住民主体サービスにつながるケースが少なく、活用しきれていない。	①デイサービスの利用を希望する利用者に対し、希望理由の聞き取りを行い、適切な通所型サービス、訪問型C、元気はつらつ訪問の利用を勧める。MCSを活用し地域のケアマネジャーへ周知を図る。	①現在デイサービスを利用している利用者に対し、計画見直し時期に適切なサービスの検討をおこなう。	①デイサービスの利用を希望する利用者に対し、A8、通所型B・C、訪問型C、元気はつらつ訪問の説明を行い、利用につなげる。		
5	施策4. 自分らしく安心して暮らせる地域づくり	普及啓発・本人発信支援	認知症の高齢者が年々増えており、早期対応が必要なケースが増えている。	①区の事業であるもの忘れ相談や認知症初期集中支援事業を継続的に活用して、認知症の人を早期に発見・対応し認知症になっても安心して生活出来るように支援する。 ②認知症について地域住民(子どもから高齢者の多世代に向けて)へ講義を行い、認知症について新しい認知症観の普及啓発。	①もの忘れ相談2件 認知症初期集中支援事業1件 ②住民向け(9月)、子ども向け(8月)	①もの忘れ相談2件 認知症初期集中支援事業1件 ②住民向け(12月)、子ども向け(2月)		
6	施策2. 生活支援の充実	見守り支援事業担当による活動-専門的な見守り	地域において様々な生活課題を持ちながらも孤立した高齢者に対し、課題の困難化を防ぐ。	①毎日のミーティングや包括会議等を通じ、包括内で情報共有を行ない、迅速に対応できる体制を整える。 ②アウトリーチ対象者名簿の共有や3職種同行訪問。 ③多機関・多職種との連携をしていく。	①毎日 ②2回 ②池2・3体操の会1回 えんがわ相談会2回	①毎日 ②2回 ③池2・3体操の会1回 えんがわ相談会1回		

優先順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
7	施策4. 自分らしく安心して暮らせる地域づくり	成年後見制度の利用促進	成年後見制度に直ぐにつなぐ状態になってから発見されることが多い。重度化する前に早期発見していくことが求められる。	①認知症のある高齢者への意思決定支援として、成年後見制度・地域福祉権利事業等の関係機関と連携。説明を通して、適切な事業につなげる様案内。権利擁護事業の説明、関係機関(サポートとしま、終活あんしんセンター、リーガルサポート等)との同行訪問、事業につなげた件数を把握する。 ②地域住民やケアマネに周知・啓発活動を行う。 ③「精神保健福祉士による伴走型支援事業」の事例提出を通して、センター内のアセスメント力・対応力強化を図る。	①随時 ②出張相談1回 ③伴走型支援事業(7月事例提出、9月)参加をしたらセンター内で伝達研修する。	①随時 ②出張相談1回 ケアマネ地区懇談会(ケアマネらぼ)で周知年1回。		
8	施策1. 介護予防・健康づくりの推進	高齢者の社会参加と住民主体の通いの場の拡大	通所型サービスBや各サロンへの希望者が少ない。包括職員内でも持っている情報に差異があり、十分な案内が出来ていない	いけよん圏域のある介護予防リーダーが運営するiloinenモルック、ぶどうの木、サロンジャズミン、結アロマ、つながるんるんサロン、西池サロン、ドラムサークル、脳★若がえりサロンに訪問し、利用者のモニタリングおよび運営の様子を見学確認する。各サロン開催時に3職種、プランナー、見守り支援事業担当者が交代で訪問を実施	各サロン1回	各サロン1回		

※施策は各高齢者総合相談センターの優先順位に応じてプルダウンから選択してください。施策3・施策4はそれぞれ2項目を選択してください。
 ※重点事業は「留意事項」シートを参考にし、各高齢者総合相談センターで設定してください。

1-2. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する指標

No.	項目	前年度実績	今年度目標	今年度実績
1	A8、通所C利用促進(回数)	6回	12回	回
2	つながるサロン訪問(回数)	8回	16回	回
3	区・包括主催元気はつらつ報告会(事例件数)	3件	3件	件
4	地区懇談会(回数)	2回	3回	回
5	出張講座・出張相談(回数)	33回	25回	回
6	認知症サポーター養成講座(回数)	3回	4回	回
7	認知症初期集中支援事業(回数)	1回	2回	回
8	もの忘れ相談(回数)	3回	4回	回
9	認知症の地域づくり推進(回数)	0回	1回	回
10	相談3事業(回数)	1回	3回	回

2. 高齢者総合相談センターの運営体制に関する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題 どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
1	職員の資質向上	①包括内での情報の共有: 毎日のミーティングで情報共有、毎月の包括会議で各ケースの進捗を確認、方針・対応方法を検討。 ②研修: 包括内で研修会の開催(毎月)、外部研修の参加と参加者による伝達研修の実施(年6回)。	①随時。 ②包括内研修(毎月)、外部研修・伝達研修(3回)。	①随時。 ②包括内研修(毎月)、外部研修・伝達研修(3回)。		
2	事故防止・コンプライアンスの強化	①法人で実施している「事故防止委員会」に参画、他部署の事故報告書やヒヤリハット報告書も包括で共有し事故防止に努める。包括内でのヒヤリハット事例も委員会で共有し対応策を検討する。	①事故防止委員会に参加(3回)。	①事故防止委員会に参加(3回)。		
3	業務改善・ICTの利活用	①社会資源用のラックを活用、ジャンルごとに整理して配置することで来所者、職員も必要な情報が得やすくなるよう整理する。 ②MCSを活用した多職種協働: いけよんプロジェクト事務局としてMCSを活用し多職種連携、プロジェクト内での情報共有を図る。地域ケアマネジャーへの情報発信でもMCSを活用する。	①社会資源の整理(毎週)。 ②MCSの活用(随時)。	①社会資源の整理(毎週)。 ②MCSの活用(随時)。		

3. 高齢者総合相談センターが独自に設定する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題 どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
1	いけよん圏域における多職種連携の推進	・地域包括ケアシステムの構築を推進させるため、いけよん地区の多職種連携活動体であるいけよんプロジェクトの事務局運営を担う。 ・プロジェクト内で研修会の開催(年2回)、地域活動への参加協力(年2回)、中学生向け授業の企画・実施	・地域活動への参加(盆踊り大会) ・会員向け研修会の開催	・地域活動への参加(池袋本町商人まつり) ・地域住民向け研修会の開催 ・中学生向け特別授業		
2						